

株式会社 ケイエス 行動計画(第4回)

社員が仕事と家庭(子育て)を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和5年9月1日～令和8年8月31日

2.計画内容

目標1:所定外労働を削減するため「ノー残業デー」を設定し、実施する。

対策

R5.9～制度内容の検討

R5.10～制度の周知